

関係統計

職業別自殺者数

(単位：人)

	総数	自営業・ 家族従事者	被雇用者 ・勤め人	無職		不詳
				学生・生徒等	無職者	
平成21年 (構成比)	32,845 (100.0%)	3,202 (9.7%)	9,159 (27.9%)	945 (2.9%)	18,722 (57.0%)	817 (2.5%)
平成20年 (構成比)	32,249 (100.0%)	3,206 (9.9%)	8,997 (27.9%)	972 (3.0%)	18,279 (56.7%)	795 (2.5%)
増減数 (構成比)	+596 -	-4 (-0.2)	+162 (0)	-27 (-0.1)	+443 (+0.3)	+22 (0)
増減率(%)	1.8	-0.1	1.8	-2.8	2.4	2.8

出所：自殺の概要（警察庁）

原因・動機別自殺者数

(単位：人)

	総数	原因・動機 特定者	原因・動機 不特定者
平成21年 (構成比)	32,845 (100.0%)	24,434 (74.4%)	8,411 (25.6%)
平成20年 (構成比)	32,249 (100.0%)	23,490 (72.8%)	8,759 (27.2%)
増減数 (構成比)	+596 -	+944 (+1.6)	-348 (-1.6)
増減率(%)	1.8	4.0	-4.0

出所：自殺の概要（警察庁）

(単位：人)

	原因・動機特定者の原因・動機別						
	家庭問題	健康問題	経済・ 生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
平成21年	4,117	15,867	8,377	2,528	1,121	364	1,613
平成20年	3,912	15,153	7,404	2,412	1,115	387	1,538
増減数	205	714	973	116	6	-23	75
増減率(%)	5.2	4.7	13.1	4.8	0.5	-5.9	4.9

注) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としたため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数(24,434人)とは一致しない。

出所：自殺の概要（警察庁）

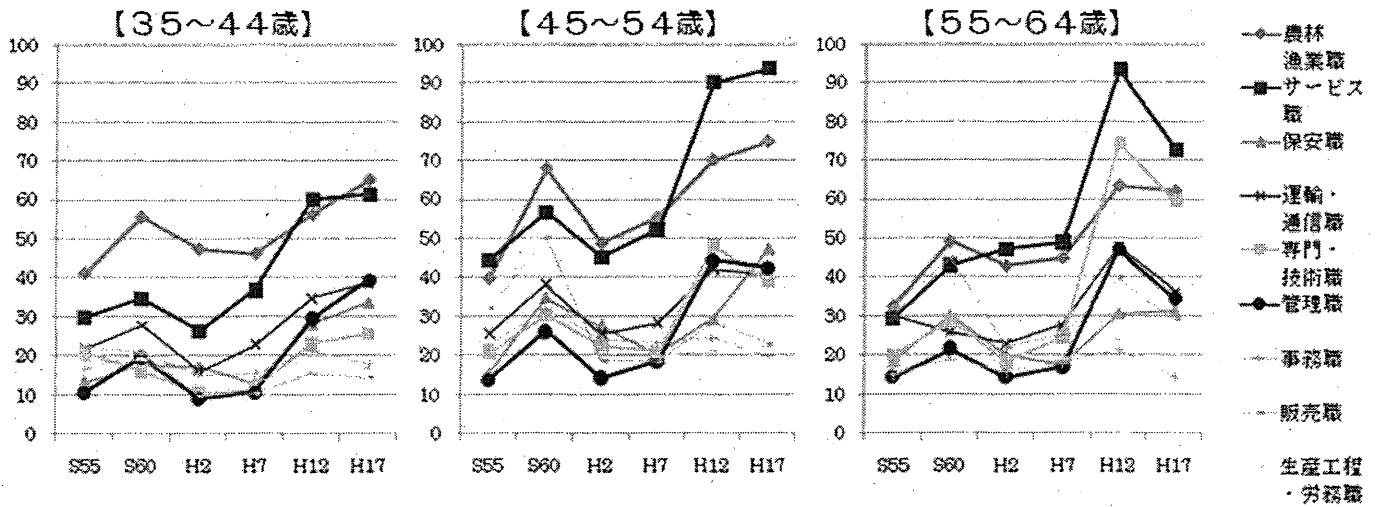
(単位：人)

	勤務問題				
	仕事の失敗	職場の人間関係	職場環境の変化	仕事疲れ	その他
平成21年	456	547	334	700	491

出所：自殺の概要（警察庁）

男性の職種別自殺死亡率の年次推移

<人口10万人当たりの年間の自殺死亡率>



※人口動態統計において、職業別のデータは国勢調査年度のみ収集されており、最も新しいデータは平成17年度のものである。

精神障害等の労災補償状況(支給決定件数)

(件)

区分 \ 年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
支給決定件数	130	127	205	268	269
うち自殺(未遂を含む。)	45	42	66	81	66

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る精神障害等について集計したものである。
 2 当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。

持病があるとする労働者の割合

	持病があるとする労働者	うち神経症(ノイローゼ等)
平成14年度	28.8%	0.2%
平成19年度	31.4%	0.6%

出所:労働者健康状況調査

過去1年間においてメンタルヘルス上の理由により連続1か月以上休業又は退職した労働者数割合

(単位:%)

(事業所規模)

計	0.4
5,000人以上	0.6
1,000~4,999人	0.8
300~ 999人	0.6
100~ 299人	0.5
50~ 99人	0.4
30~ 49人	0.3
10~ 29人	0.2

(産業)

計	0.4
林業	0.2
鉱業	0.3
建設業	0.2
製造業	0.4
消費財製造業	0.2
素材財製造業	0.3
機械製造業	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.7
情報通信業	2.0
運輸業	0.3
卸売・小売業	0.2
卸売業	0.4
小売業	0.1
金融・保険業	0.6
金融業	0.6
保険業	0.5
不動産業	0.4
飲食店・宿泊業	0.1
飲食店	0.1
宿泊業	0.1
医療・福祉	0.4
教育・学習支援業	0.4
複合サービス事業	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	0.4
対事業所サービス業	0.5
対個人サービス業	0.3
対社会的サービス業	0.5

過去1年間においてメンタルヘルス上の理由により連続1か月以上休業又は退職した労働者がいる事業所の割合 7.6%

出所:平成19年労働者健康状況調査

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの有無及び内容別労働者割合

(事業所規模)

計	58.0
5,000人以上	45.3
1,000～4,999人	60.2
300～ 999人	58.9
100～ 299人	63.5
50～ 99人	62.0
30～ 49人	60.0
10～ 29人	52.2

(産業)

計	58.0
林業	51.6
鉱業	58.4
建設業	54.0
製造業	58.8
消費関連製造業	54.3
素材関連製造業	59.7
機械関連製造業	60.8
電気・ガス・熱供給・水道業	53.5
情報通信業	62.1
運輸業	63.1
卸売・小売業	55.4
卸売業	59.2
小売業	53.4
金融・保険業	63.3
金融業	63.3
保険業	63.3
不動産業	51.4
飲食店、宿泊業	40.5
飲食店	34.9
宿泊業	61.0
医療、福祉	71.5
教育、学習支援業	68.3
複合サービス事業	62.0
サービス業(他に分類されないもの)	56.0
対事業所サービス業	50.7
対個人サービス業	66.2
対社会的サービス業	50.8

出所:平成19年労働者健康状況調査

心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいない理由

区分	心の健康対策 (メンタルヘルスケア) に取り組んでいない 事業所計	取り組んでいない理由(複数回答)						
		取り組み方が 分からない	経費が かかる	必要性を 感じない	労働者の関心 がない	専門スタッフ がいない	その他	不明
平成19年 (事業所規模)	[66.4] 100.0	42.2	12.1	28.9	27.7	44.3	17.5	0.7
5000人以上	[-] -	-	-	-	-	-	-	-
1000～4999人	[4.5] 100.0	34.5	21.0	6.2	17.6	50.3	23.2	-
300～ 999人	[17.0] 100.0	38.1	16.9	10.6	16.3	50.0	22.9	1.9
100～ 299人	[35.9] 100.0	39.9	11.6	17.3	23.9	53.5	17.8	0.5
50～ 99人	[54.8] 100.0	38.9	12.5	19.0	31.5	52.9	14.7	1.6
30～ 49人	[63.2] 100.0	40.3	17.8	24.3	29.4	48.9	17.3	0.2
10～ 29人	[70.8] 100.0	42.9	11.1	31.0	27.3	42.4	17.7	0.8
平成14年	[76.5] 100.0	39.9	19.9	26.9	30.2	46.1	7.9	-

注:[]は、全事業所のうち「心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいない事業所」の割合である。

出所:労働者健康状況調査

定期健康診断結果推移(項目別の有所見率等)(年次別)(%)

項目 年(平成)	項目別の有所見率												所見のあった者の割合(注)
	聴力(1000Hz)	聴力(4000Hz)	胸部X線検査	喀痰検査	血圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質検査	血糖検査	尿検査(糖)	尿検査(蛋白)	心電図検査	
11年	4.2	9.3	3.1	1.4	9.9	6.2	13.8	24.7	7.9	3.3	3.2	8.7	42.9
12年	4.1	9.1	3.2	1.5	10.4	6.3	14.4	26.5	8.1	3.3	3.4	8.8	44.5
13年	4.1	9.1	3.3	1.3	11.1	6.6	15.3	28.2	8.3	3.3	3.4	8.8	46.2
14年	3.9	8.7	3.3	1.4	11.5	6.6	15.5	28.4	8.3	3.2	3.5	8.8	46.7
15年	3.8	8.5	3.4	1.6	11.9	6.5	15.4	29.1	8.3	5.1	3.2	8.9	47.3
16年	3.7	8.4	3.6	1.5	12.0	6.6	15.3	28.7	8.3	3.1	3.5	8.9	47.6
17年	3.7	8.2	3.7	1.5	12.3	6.7	15.6	29.4	8.3	3.1	3.5	9.1	48.4
18年	3.6	8.2	3.9	1.8	12.5	6.9	15.1	30.1	8.4	2.9	3.7	9.1	49.1
19年	3.6	8.1	4.0	2.0	12.7	7.0	15.1	30.8	8.4	2.8	4.0	9.2	49.9
20年	3.6	7.9	4.1	2.0	13.8	7.4	15.3	31.7	9.5	2.7	4.1	9.3	51.3

資料:厚生労働省定期健康診断結果調

(注)「所見のあった者の割合」は労働安全衛生規則第44条および第45条で規定する健康診断項目のいずれかが有所見であった者(他覚所見のみを除く。)の人数を受診者数で割った値である。

将来の健康状態への不安の有無及び程度別労働者割合

(単位:%)

区分	労働者計	不安を持っている	不安を持っている		不安は持っていない	不明
			大変不安を持っている	少し不安を持っている		
平成14年	100.0	76.0	8.9	67.1	22.7	1.4
平成19年	100.0	81.0	10.9	70.1	18.1	0.9

出所:労働者健康状況調査

心の健康対策(メンタルヘルスケア)のための専門スタッフの有無及び配置状況別事業所割合

(単位:%)

区分	心の健康対策 (メンタルヘルス ケア)に取り組んで いる事業所計	専門 スタッフ がいる	専門スタッフの種類(複数回答)						専門 スタッフ はいない	不明
			産業医	産業医以外 の医師	保健師 又は 看護師	衛生管理者 又は 衛生推進者 等	カウンセラ ー等	その他		
平成19年 (事業別規模)	[33.6] 100.0	52.0 (100.0)	(56.5)	(9.6)	(22.5)	(30.7)	(27.1)	(13.5)	48.0	0.1
5000人以上	[100.0] 100.0	100.0 (100.0)	(77.0)	(79.0)	(63.2)	(30.9)	(67.1)	(25.2)	-	-
1000~4999人	[95.5] 100.0	94.8 (100.0)	(78.0)	(42.4)	(71.0)	(29.1)	(52.6)	(4.2)	4.6	0.5
300~ 999人	[83.0] 100.0	80.4 (100.0)	(69.5)	(17.8)	(46.7)	(31.3)	(36.1)	(9.2)	19.6	-
100~ 299人	[64.1] 100.0	73.2 (100.0)	(69.4)	(12.4)	(30.5)	(38.6)	(26.1)	(10.0)	26.8	0.0
50~ 99人	[45.2] 100.0	67.3 (100.0)	(64.0)	(11.4)	(23.3)	(40.0)	(22.9)	(13.1)	32.7	0.0
30~ 49人	[36.8] 100.0	53.2 (100.0)	(59.2)	(5.6)	(16.4)	(25.6)	(30.0)	(6.3)	46.8	-
10~ 29人	[29.2] 100.0	45.0 (100.0)	(50.1)	(8.7)	(20.5)	(28.0)	(26.9)	(16.7)	54.9	0.1
平成14年	[23.5] 100.0	49.8 (100.0)	(59.2)	(12.3)	(35.1)	(32.9)	(27.1)	(9.2)	50.2	-

注:[]は、全事業所のうち「心の健康対策(メンタルヘルスケア)に取り組んでいる事業所」の割合である。

出所:労働者健康状況調査

異常の所見があった労働者の有無、定期健康診断等の結果に基づく
健康管理のための事後措置の有無及び内容別事業所割合

(単位:%)

区分	定期健康診断、 がん検診又は人間 ドックのいずれかを 実施した事業所計	異常の 所見が ある 労働者が いる	何らかの事後措置 を行っている			行 って い ない	異 常 の 所 見 が あ ら な い 労働 者 は い な い
			健康 管理 等 に つ い て 医 師 又 は 歯 科 医 師 か ら 意 見 を 聴 い た	行 っ て い ない	行 っ て い ない		
平成19年 (事業別規模)	[86.4] 100.0	78.2 (100.0)	(84.5)	(27.3)	(15.5)	21.8	
5000人以上	[100.0] 100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(84.0)	(-)	-	
1000~4999人	[100.0] 100.0	98.8 (100.0)	(99.9)	(77.1)	(0.1)	1.2	
300~ 999人	[100.0] 100.0	99.8 (100.0)	(96.4)	(59.8)	(3.6)	0.2	
100~ 299人	[99.8] 100.0	98.2 (100.0)	(94.9)	(49.9)	(5.1)	1.8	
50~ 99人	[98.4] 100.0	93.4 (100.0)	(91.2)	(38.5)	(8.8)	6.6	
30~ 49人	[92.8] 100.0	81.6 (100.0)	(86.5)	(25.2)	(13.5)	18.4	
10~ 29人	[82.9] 100.0	73.6 (100.0)	(81.7)	(23.0)	(18.3)	26.4	
平成14年	(注2) [87.4] 100.0	(注3) 79.1 (100.0)	(81.9)	(24.8)	(18.1)	(注4) 20.9	

注:1)[]は、全事業所のうち「定期健康診断、がん検診又は人間ドックのいずれかを実施した事業所」の割合である。

2)平成14年調査で集計していなかったため、今回再集計した。

3)平成14年調査公表時においては、全事業所に対する割合(69.1%)を公表した。

4)平成14年調査公表時においては、全事業所に対する割合(18.2%)を公表した。

出所:労働者健康状況調査

50人未満の事業所における労働者の健康管理の状況(平成17年)

事業所規模	産業医に相当する医師を選任	地域産業保健センターを利用	必要な時のみ医師に依頼	労働者の健康管理は行っていない	その他
30～49人	17.9%	16.6%	37.6%	9.9%	18.1%
10～29人	5.7%	15.8%	28.9%	16.9%	32.7%

平成17年 労働安全衛生基本調査

10～49人の事業所において産業医に相当する医師を選任している割合

平成12年	12.2%
平成17年	7.9%

出所:労働安全衛生基本調査